

ショートステイまごころ 利用料金表

令和6年4月1日

(栃木県指定 第 097201752 号)

併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)

要介護度	基本料金(1割負担分)			自己負担分		1日計算 合計	個別加算分	
	利用料	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	食費(3食提供した場合)	居住費		療養食加算 ※1	送迎加算 ※2
要支援1	529	—	18	1,600	2,006	4,153	8	184
要支援2	656	—	18	1,600	2,006	4,280	8	184
要介護1	704	18	18	1,600	2,006	4,346	8	184
要介護2	772	18	18	1,600	2,006	4,414	8	184
要介護3	847	18	18	1,600	2,006	4,489	8	184
要介護4	918	18	18	1,600	2,006	4,560	8	184
要介護5	987	18	18	1,600	2,006	4,629	8	184

※1 療養食加算を算定する為に特定の疾病がある利用者に関しましては医師の診断書をお願いする場合がございます。

※2 送迎加算は入所日・退所日に加算がされます。また、片道分の料金となります。

※3 介護職員処遇加算Ⅰ(8.3%)をいただきます。

※4 緊急短期入所受入加算として90単位/日いただきます。

※5 特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)いただきます。

※6 **介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)**いただきます。

注 食事の内訳は、朝食 400円 昼食 550円 おやつ 100円 夕食 550円となります。

減額説明	対象	1日計算	
第一段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の方	居住費	820円
		食費	300円
第二段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額+合計所得が80万円以下の方	居住費	820円
		食費	600円
第三段階①	市民税世帯非課税で利用者負担段階が第2段階以外の方 年金収入等80万円超120万円以下	居住費	1,310円
		食費	1,000円
第三段階②	市民税世帯非課税で利用者負担段階が第2段階以外の方 年金収入等120万円超	居住費	1,310円
		食費	1,300円
第四段階	市民税世帯課税で本人が市民税非課税の方、本人が市民税課税の方	居住費	2,006円
		食費	1,600円

※下記のサービスのご利用料金は、契約者の負担となります。

電気料	無料
コピー代	10円/枚
理美容代	2,200円
健康管理費	実費
レクリエーション関係の材料費	実費
外食や出前などの特別な食事代	実費
日常生活に必要な諸経費(日用品費)	実費